

安全運転サポート車(サポカー)体験会
実施要領

一般社団法人長野県自動車販売店協会

安全運転サポート車(サポカー)体験会 実施要領

項 目	内 容
趣 旨 (目 的)	長野県、長野県警察、その他の団体(以下「甲」という。)から、サポカー体験会開催についての協力要請が一般社団法人長野県自動車販売店協会(以下「乙」という。)にあった場合は、乙は対応可能な会員販売店に車両と人員を依頼するもの。
実 施 場 所	甲が指定する長野県内の会場施設とするが、体験会が実施可能な場所を設定する。
実 施 者	乙の会員販売店
体験会の内容	原則として、体験会は以下の内容で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全装置等に関する事前説明 ○ 安全運転サポート車の実車による体験 「衝突被害軽減ブレーキ」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置機能」等の動作を <u>同乗により体験する。</u>
申 込 み 方 法	(1) 甲は、別紙①「申込書」に必要事項を記入し、 開催日1カ月前までに 、乙へ FAX 又は、メールにより申込みをすること。 (2) 乙が各会員販売店と事前調整の後、実施者を選定し、甲と実施者が協議して実施内容を決定すること。
結 果 報 告	甲は、サポカー体験会終了後、1週間以内に別紙②「開催結果報告書」を乙に提出すること。
留 意 事 項	(1) 体験会は、機能周知と普及促進のため、カタログやチラシ等を活用し、ユーザーにサポカーの正しい知識を提供する。 (2) メーカーごとにサポカーの仕様が異なるため、メーカー名が判別できる表示をする(のぼり旗等の掲示)。 (3) サポカー車両には価格表示はせず、価格等の問い合わせには、カタログ、チラシ等で対応する。 (4) 参加者が多数の場合には、参加者全員は同乗体験できない場合がある旨を甲に知らせる。
お 問 合 せ 先	一般社団法人長野県自動車販売店協会 〒381-0034 長野市大字高田五分一沖 679 番地 10 TEL : 026-226-5416 FAX : 026-226-5194 E-mail:nagano@nada.or.jp
備 考	令和 2 年 3 月 5 日より実施する 令和 4 年 4 月 1 日一部改正